

# 市職員の給与および人事等の状況をお知らせします

市の職員の定数・給与・休暇などの勤務条件は、法律に基づき市議会の議決で定められた条例や、それに基づく規則で定めています。市民の皆さんにご理解をいただくため、制度の概要やその運営状況を公表します。☎職員課(内416)

## 給与の状況

地方公務員の給与は、地方公務員法で生計費、国やほかの地方公共団体の職員、民間企業の従業員の給与などを考慮して定めています。

給与	毎月支給	→ 給料、扶養・地域・住居・通勤・管理職手当等
	勤務実績から支給	→ 特殊勤務・時間外勤務手当等
	一定の時期に支給	→ 期末・勤勉・退職手当

### 1. 総括

#### (1) 人件費(\*1)の状況〔令和4年度 普通会計(\*2)決算〕

住民基本台帳人口 (令和5年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の 人件費率
128,238人	542億1,394万2千円	26億2,550万円	75億1,693万1千円	13.9%	13.1%

(\*1)一般職の給与、特別職に支給される給料・報酬・共済費などを含む  
(\*2)一般会計と一部の特別会計の会計間の重複などを控除して得られる統計上の会計

#### (2) 職員給与費の状況 (令和4年度 普通会計決算)

職員数 (*1) A	給与費(*2)				1人当たり給与 B/A
	給料	職員手当(*3)	期末勤勉手当	計 B	
630人 (34人)	23億8,138万2千円 (6,654万1千円)	7億7,004万7千円 (1,308万円)	11億991万2千円 (1,609万4千円)	42億6,134万1千円 (9,571万5千円)	676万4千円 (281万5千円)

※( )内は再任用職員で上段に含みません  
(\*1)令和4年4月1日現在の人数  
(\*2)人件費から特別職(市長・副市長・教育長・各種委員)や議員の報酬・給与・共済費を除いたもの  
(\*3)退職手当を含みません

### 2. 職員の平均給与月額、初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

#### (1) 平均年齢、平均給料月額・給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
一般行政職	42.5歳	329,620円	461,124円	405,289円
技能労務職	54.9歳	343,310円	429,798円	404,451円

#### (2) 初任給の状況

一般行政職	区分	国分寺市	東京都	国	
		大学卒	187,900円		総合職189,700円 一般職185,200円
		高校卒	152,200円		154,600円

※このほか、扶養・地域・住居・通勤手当等を支給

#### (3) 経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

一般行政職	経験年数	10年	20年	25年	30年	
		大学卒	264,826円	342,457円	389,679円	420,244円
		高校卒	207,000円			

### 3. 一般行政職の級別職員数等の状況 (令和5年4月1日現在)

#### (1) 一般行政職の級別職員数と給料表の状況

区分	標準的な職務内容 (*1)	職員数 (*2)	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	部長職	12人	2.5%	494,000円	526,700円
4級	課長職	57人	12.0%	284,500円	455,000円
3級	係長職	132人	27.9%	227,300円	415,100円
2級	主任職	183人	38.6%	202,600円	362,500円
1級	一般職員	90人	19.0%	148,300円	324,300円

(\*1)それぞれの級に該当する代表的な職務  
(\*2)市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数

### 4. 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当 (令和4年度実績)

※( )内は再任用職員の支給割合

1人当たりの支給額	国分寺市			東京都			国										
	1,761,765円									—			—				
	支給割合	期末手当	2.4月(1.35月)						2.4月(1.35月)			勤勉手当	2.15月(1.05月)			2.0月(0.91月)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職務段階加算 3~20%			職務段階加算 3~20% 管理職加算 15~25%			職務段階加算 5~20% 管理職加算 10~25%										

※管理職員は期末と勤勉の月数が上記と異なります(合計月数は同じ)  
※勤勉手当への勤務実績の反映状況=人事評価の結果(S・A・B・C・D)の勤勉手当達成率への反映を行っています

#### (2) 退職手当

令和5年4月1日現在

支給率	区分	国分寺市		国					
		自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年				
		勤続20年	23月分		19.6695月分		24.586875月分		
勤続25年	30.5月分		28.0395月分		33.27075月分				
勤続35年	43月分		39.7575月分		47.709月分				
最高限度率	43月分		47.709月分		47.709月分				
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~45%加算)					
1人当たりの支給額(*)	3,745,309円		21,520,325円		—				

(\*)令和4年度に退職した職員に支給された平均額

#### (3) 地域手当

令和5年4月1日現在

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	支給職員1人当たり支給年額(令和4年度決算)
市内全地域	16%	660人	16%	634,102円

#### (4) 特殊勤務手当

令和5年4月1日現在

支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	45,575円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	10.6%
手当の種類(手当数)	4種類
手当の名称	税務事務特別手当、福祉等訪問指導手当、重度心身障害児療育手当、環境業務手当

#### (5) 時間外手当

支給職員1人当たりの支給年額	令和4年度決算	令和3年度決算
	30万3千円	32万6千円

#### (6) その他の手当

令和5年4月1日現在

手当名	区分	国分寺市	国	令和4年度決算 職員1人当たりの 支給年額
扶養手当	配偶者	課長職3,000円/月	課長職3,500円/月	75,481円
		係長職以下6,000円/月	係長職以下6,500円/月	
	子	9,000円/月	10,000円/月	
		その他扶養親族	課長職3,000円/月 係長職以下6,000円/月	
住居手当	借家居住者	15,000円/月 (34歳以下の世帯主)	借家居住者家賃区分による 支給限度 28,000円/月	16,965円
		通勤手当	交通機関利用者 (例:鉄道利用者には6か月定期代を年2回支給) 支給限度 55,000円/月	運賃相当額 支給限度 55,000円/月
管理職手当	交通用具使用者	通勤距離に応じて支給	通勤距離に応じて支給	917,101円
	部長相当職	96,600円/月	俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区別に定める額を支給	
	統括課長	85,000円/月		
	課長相当職	73,400円/月		

### 5. 特別職の報酬等の状況 (令和5年4月1日現在)

給料	区分	給料・報酬月額	期末手当支給割合 (令和4年度実績)	退職手当 (1期の手当額*)
		市長	900,000円	4.55月分 (基礎額=給料月額×1.2)
副市長	770,000円	給料月額×在職年数×3		
教育長	710,000円	給料月額×在職年数×2.5		
報酬	議長	540,000円	4.15月分 (基礎額=報酬月額×1.2)	—
	副議長	490,000円		
	議員	470,000円		

(\*)退職手当の支給時期は、任期ごとの退職時

## 定員の状況 (令和5年4月1日現在)

#### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数(人)(*)			対前年 増減数(人)	主な増減理由
		令和4年度	5年度	5年度		
一般行政	議会	6	7	1	(増)	東京都市議会議長会会長市事業の体制強化
	総務	168	179	11	(増)	環境経営担当の体制強化等
	税務	45	45	0		
	民生	162	163	1	(増)	子ども子育て支援部門の体制強化等
	衛生	66	63	-3	(減)	新型コロナウイルス感染症対策事業の体制見直し等
	労働	1	1	0		
	農林水産	4	4	0		
	商工	7	7	0		
	土木	85	82	-3	(減)	人員配置変更
	小計	544 (14)	551 (13)	7 (-1)	<参考>	人口1万人当たりの職員数 43.0人
特別行政	教育	79	79	0		
	小計	79 (11)	79 (10)	0 (-1)	<参考>	人口1万人当たりの職員数 6.2人
公営企業等会計	水道	0	0	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	31	33	2	(増)	介護保険事業の体制強化等
	小計	40 (2)	42 (2)	2 (0)	<参考>	人口1万人当たりの職員数 3.3人
	合計	663 (27)	672 (25)	9 (-2)	<参考>	人口1万人当たりの職員数 52.4人

※( )内は、再任用短時間勤務職員数で上段の職員数は含みません  
(\*)職員数は一般職に属する職員数